

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の中間実施状況の概要の公表 (2022年度分)

1. 認定の日付

2021年11月19日

2. 認定事業適応事業者の名称

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社は、顧客の業務効率化や付加価値創造、働き方改革等のDX推進のため、同社の技術・知見と、顧客との情報交換・共有をベースに、幅広い製品・AI技術等を用いた高付加価値サービスの提供により、さまざまな業種や業務の特性に合わせて、課題解決型のサービスを提供し、顧客のビジネスに改革をもたらすソリューション・サービスを提供し、世界中で働く人々の生産性向上と創造性発揮を図ることとしている。

2022年度においては、経営情報管理システムおよび基幹システム刷新の一部の領域を事業適応し、継続して基幹システム刷新を進めている。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性の向上指標については、2022年度は基準値（2014年度から2018年度の5年平均）に対してROA0.5%向上と、2021年度の2.1%向上より落ち込んでいるが、計画最終年度である2023年度は1.5%以上の向上を目指しており、順調に向上している。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2022年度は有利子負債／CFが0.7倍となり、経常収支比率が118.8%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2022年度においては、経営情報管理システムの構築および基幹システムの刷新に係る投資を実施するとともに、その一部を事業の用に供した。

販管費および一般管理費の削減は順調に進んでおり、商品1単位当たりの販売費および一般管理費は基準年度（2020年度）と比較して17.0%の減となっている。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものをを用いる。）を記載する。